平成 25 年 6 月 13 日

各　　位

会社名　　丸　紅　株　式　会　社
代表者名　取 締 役 社 長　　國分　文也
（コード番号　8002　東証第 1 部）
問合せ先　広報部報道課長　　花田　多雄
（TEL　03-3282-4805）

会社名　　ＭＸホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　淺原　多加夫

丸紅株式会社の完全子会社である ＭＸホールディングス株式会社によるＮＥＣモバイリング株式会社株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）及び 100%子会社であるＭＸホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 4 月 26 日の各社取締役会において、公開買付者が、ＮＥＣモバイリング株式会社（コード番号 9430、株式会社東京証券取引所第一部、以下「対象者」といいます。）の発行済普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。）を公開買付けにより取得すること（以下「本公開買付け」といいます。）を決議し、平成 25 年 4 月 30 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 25 年 6 月 12 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

ＭＸホールディングス株式会社
東京都港区赤坂四丁目 15 番 1 号 赤坂ガーデンシティ 15 階

（２）対象者の名称

ＮＥＣモバイリング株式会社

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
14,529,257 株	7,410,000 株	―株

（注 1）買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株券等の最大数である 14,529,257 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 25 年 2 月 7 日に提出した第 41 期第 3 四半期報告書（以下「対象者第 41 期第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 24 年 12 月

31 日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（14,529,400 株）から、対象者第 41 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の対象者が保有する自己株式（143 株）を控除した株式数です。

（注 2）応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,410,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、買付予定数の下限（7,410,000 株）は発行済株式総数（14,529,400 株）の 51.00%に相当します。

（注 3）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 4）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 25 年 4 月 30 日（火曜日）から平成 25 年 6 月 12 日（水曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、5,510 円

2．買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

応募株券等の総数（13,001,211 株）が買付予定数の下限(7,410,000 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 25 年 6 月 13 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	13,001,211 株	13,001,211 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券（ ）	—株	—株
株券等預託証券（ ）	—株	—株
合計	13,001,211 株	13,001,211 株
（潜在株券等の数の合計）	（—株）	（—株）

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	130,012 個	（買付け等後における株券等所有割合 89.48%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等後における株券等所有割合 ―%）
対象者の総株主等の議決権の数	145,271 個	

（注 1）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第 41 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数（対象者第 41 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の単元未満株式 2,200 株から、平成 24 年 12 月 31 日現在の対象者の保有する単元未満自己株式 43 株を控除した 2,157 株に係る議決権の数である 21 個）を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を 145,292 個として計算しております。

（注 2）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日

平成 25 年 6 月 19 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット＆コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット＆コールのウェブサイト（https://nc.nomura.co.jp/）にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

平成 25 年 4 月 26 日付「丸紅株式会社の完全子会社であるＭＸホールディングス株式会社によるＮＥＣモバイリング株式会社株式に対する公開買付けの開始及び丸紅株式会社とＮＥＣモバイリング株式会社との資本業務提携契約締結に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付け後の一連の手続（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実行することにより対象者を公開買付者の完全子会社とすることを企図しております。本完全子会社化手続が実行された場合、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ＭＸホールディングス株式会社　　東京都港区赤坂四丁目 15 番 1 号 赤坂ガーデンシティ 15 階

株式会社東京証券取引所　　東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以　上